

## 平成27年度 第1回川崎市教育改革推進会議（摘録）

日 時 : 平成27年6月2日（火）18:30～20:30

場 所 : 教育文化会館3階 第5会議室

出席者 : 小松委員、高木委員、田中委員、金崎委員、杉村委員、金委員、齊藤委員、山崎委員、堀米委員、阿部委員、中村委員、門倉委員

（事務局）渡邊教育長、三橋総務部長、佐藤教育改革推進担当部長、丹野教育環境整備推進室長、山田職員部長、小田嶋学校教育部長、小椋生涯学習部長、芹澤総合教育センター所長、古内企画課長ほか

欠席者 : 大下委員

傍聴者 : なし

司 会 : 古内企画課長

### 〔配布資料〕

資料1 川崎市教育改革推進会議運営要綱

資料2 川崎市教育改革推進会議委員名簿

資料3 川崎市教育改革推進会議について

資料4 （第1次）かわさき教育プラン第3期実行計画平成26年度重点施策評価シート

資料5 「第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画」本編 及び 概要版

資料6 平成27年度 川崎市教育改革推進会議スケジュール

### 〔次第〕

1 開会

2 教育委員会あいさつ（教育長）

3 委員紹介 . . . 資料2

4 議題

「（第1次）かわさき教育プラン第3期実行計画平成26年度版の点検評価」  
について . . . 資料4

5 報告

（1）第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン第1期実施計画  
について . . . 資料5

（2）今年度の川崎市教育改革推進会議について . . . 資料6

## 議題「（第1次）かわさき教育プラン第3期実行計画平成26年度版の点検評価」について

（企画課長説明）

### 重点施策1について

委員 ・特別支援教育サポーターの配置について、安全面も含めて、現場は非常に助かっている。  
平成16年から26年までの10年間で、小学校の特別支援学級の児童数は1.9倍になったのに対して、教員数は1.1倍。中学校では、生徒数は2.3倍になったのに対して教員数

は 1.4 倍である。小学校・中学校の特別支援学級においては、障害の等級が最も軽い B 2 の児童生徒が全体の 40%を占めており、その子たちを一般就労につなげていかなければならないため、人的支援が必要である。

- 委員
- ・不登校の問題について、「教育的支援」「福祉的支援」「心理的支援」という 3 つの支援が必要と思っている。「教育的支援」は教員の本務で、「福祉的支援」にはスクールソーシャルワーカー、「心理的支援」にはスクールカウンセラーと、それぞれ専門家による支援体制がある。専門家に相談に来る子どもや保護者は多くなっているため、現在は非常勤職員であるが、将来的には常勤化も視野に入れてほしい。また、外国籍の子どもは言葉や文化の壁があって学校に来づらいう状況もあるので、ケアが必要と感じている。特別支援教育サポーターの配置は非常にありがたく思っているため、今後も力を入れてほしい。
- 委員
- ・昨今は、保護者の申し入れ等を受けて、普通級に障害の重い児童生徒が在籍したり、特別支援学級に重度の肢体不自由の児童生徒が在籍したりと、教育的ニーズが多様になっている。その中で、法律に定められた教職員の定数という課題があり、特別支援学級で 8 人の児童生徒に 1 人の教員が対応するには困難な場面もある。担任では手が届かないところをケアするという点で、特別支援教育サポーターは大きな助けになっているが、教職員の定数の点で課題があることは大きい。
    - ・学校としては、児童支援コーディネーターを配置してもらえて助かっている。今まで、小学校には児童指導の役割を担う職員がいなかったが、ここ 2、3 年で体制が整ってきた。不登校の児童生徒への対応など、担任が時間を取れない授業中にもケアできるので、児童支援コーディネーターは全校的な配置をお願いしたい。
- 委員
- ・不登校児童生徒の出現率について算出中とのことだが、まだ時間がかかるのか。小学生の実績値が上がってきているが、26 年度にも数値が上がっているのであれば考えなければいけないと思う。
- 事務局
- ・算出中の項目については、もう少し時間をいただきたい。

## 重点施策2について

- 委員
- ・指標と「展開する事業」について、対応関係が十分にあるのかが疑問である。事業④と結びつける指標として中学校区の地域教育会議と連携した回数など、事業②と結びつける指標として相談の数や相談員の人数など、そういうものがデータで存在していれば、評価の指標になると思う。また、高校の進学及び就職者の比率等は、「地域の中の学校を創る」とことと関係するデータなのか疑問である。
- 事務局
- ・掲げられた事業と目標については、指標の策定時にさかのぼって理由があるものと考えている。指摘いただいた点については今後考えていきたい。
- 委員
- ・進学及び就職者の比率については、地域の中の学校としての 5 校の市立高等学校が、専門学科の設置など、生徒や保護者のニーズに応えた取組を進め、生徒や保護者の希望等を踏まえながら特色ある教育を展開して、実績をあげているというものである。
- 委員
- ・「地域に開かれる」ことは昔から大切なことであり、そのために様々な取組が行われてきた。学校教育推進会議は、学校評議員制度と学校運営協議会があわさったような、川崎独自の取組であり、重要なものである。地域教育会議としては、学校教育推進会議と関わることの必要性を強く感じているが、学校教育推進会議の主体は学校であり、学校側が、地域を取り込んでいくという発想をすることで、より地域に開かれていくのではないかと。

- ・51ある中学校区地域教育会議について、それぞれの特性があるため一概には言えないが、地域が事務局の役割を担っているところは活動が盛んな印象である。行政区が中学校区に働きかけていくような形で、開かれた学校についてもう少し踏み込んだ議論をしていきたい。

委員

- ・スクールソーシャルワーカーについて、各区1名で合計7名では少ないのではないか。
- ・保護者との関わりについて、川崎では、附属中学校以外の市内の小中学校すべてにPTAがある。その点では他都市に比べて連携が取れているといえる。地域に開かれた、というキーワードでうまく附属中学校を盛り上げていけたらと思う。

事務局

- ・附属中学校では、自分たちで新しい学校を作っていくという目的意識を持って進んでいる。中学校の生徒は川崎市全体から来ているので、地域とのつながりという点では難しいかもしれないが、高校の方は今までの実績もあり、地域とのつながりがあるので、中学校を卒業して高校に入学していくなかで、地域の学校としての中高一貫教育校という意識が高まってくると思う。

委員

- ・附属中学校では「かわさきLEADプロジェクト」という取組を通じて、学力だけではなく、全人的に子どもを育てるということを計画的にやっている。

委員

- ・学校の中では、高校生と中学生とがひとつの行事に取り組むなどしており、非常にいい雰囲気である。高校生には、中学生の面倒を見て、しっかりしなければという意識が芽生えており、中学生も、行事を通じて上級生から色々なことを学んでいる。

委員

- ・今後、川崎高校の生徒のほとんどが附属中学校からの内部進学生になるが、今までの川崎高校と比べて、地域性や特色に変化が生じるのか。

委員

- ・現在、高校の生徒についても学区は市内全域ということになっているが、高校では、地域での活動があるときは声をかけてもらったり、学校からも地域の活動に参加をしている。中高一貫教育校であっても、川崎高校と地域とのつながりは変わらないと思っている。

委員

- ・講師やコーディネーターを呼ぶという施策が様々あるが、それは誰が決めて、誰が呼ぶのか疑問。地域の人に参加するというイメージがあるが、地域で生活していても、誰がボランティア等をやっているのか分からない。スクールガードは、毎朝同じ人が立って交通整理しているので分かるが、それ以外は見えてこない。

委員

- ・久本小学校で行っている寺子屋では、高津区の人に寺子屋先生をお願いしている。学習支援という寺子屋事業としての大きな目標があるなかで、地域の人に先生をやってもらうという取組は、地域と学校をつなげるひとつの形態になり得る。寺子屋事業を良い方向に持っていくことができれば、そこに地域教育会議など他の組織が関わることができる。

委員

- ・教育の専門家として、各行政区に教育担当を配置しているのは、他の政令市と比較しても川崎だけではないかと思う。そのことを書いてくれると、市民としては、他の政令市と比べて川崎のスタンスが分かりやすい。他の自治体などと比べてかなり独特な取組もあり、その部分は評価すべき。

委員

- ・学校という場所に地域の人が入りやすくなれば良いと思う。子どもが在校しているという一定の期間しか学校と関わりがないのはもったいない。大人と話をする機会を、学校が意図的に作ることも、地域に開かれた学校を作るためには重要ではないか。

### 重点施策3について

- 委員 ・学校教育においてはすべての科目に基礎・基本がある。読み・書き・計算が基礎・基本と取れるような書き方はどうかと思う。また、これからは何を教えるかではなくどのように教えるかが重要である。
- 委員 ・ライフステージに応じた教職員研修プログラムについて、若い教員に対しての研修は明記されているが、年齢の高い教員に対しての研修はどのように考えているのか。上の年代の教員への研修について施策として展開されていない。
- 事務局 ・各指標について、学習状況調査の結果を数値目標にすることには慎重になったほうがよいのでは。
- 委員 ・実施方法に、教員の多忙化解消に向けて取り組むとあるが、実施結果や具体的な事業には記述がなく、具体的な取組が分かりにくい。また事業に「専門家の支援」が挙げられており、これも教員への支援のひとつであると思うが、「多忙化解消」と直接つながるものではなく、実施方法と具体的な事業や実施結果が繋がっていないように感じられる。
- 事務局 ・教員の多忙化解消のための取組としては、教育委員会事務局において、学校における事務の効率化について協議する会議を開催している。
- 事務局 ・児童支援コーディネーターなど既存の人的支援の活用や、ICT化による事務の効率化等で総合的に取り組んでいる。結果として、どのように多忙化が解消されたのか表現するのは難しい。即効的なものというよりは、総合的な施策に継続的に取り組んでいる。
- 委員 ・今後、中学校完全給食が全校で実施されるとのことだが、給食費の集金についてはどのように考えているのか。小学校では、督促状を出したり、家庭訪問を行ったりしているが、それでも多くの未納金が存在している。
- 事務局 ・本市においては、平成19年に出資法人についての見直しを行った際に、学校給食会に債権管理させるという決定がされている。現在、給食費の徴収に係る課題の整理を進めており、できるだけ学校現場の負担感がなくなるような方向で考えている。

### 重点施策4について

- 委員 ・学校図書館の活性化に係る取組について、学校現場では効果を実感している。図書館に行く子が増えるなど、教育効果が高いと感じている。ぜひ効果の検証をしてほしい。
- 委員 ・川崎の子どもの特徴として体力が低いということが挙げられているが、子どもによって運動する量に差があり、二極化しているように感じる。体育の授業への補助者派遣のように、直接授業に参加する外部指導者を入れてもらえると、授業自体が良い方向に変わっていくと思う。
- 委員 ・全体的に、地域人材を活用して良い取組だと思う。
- 委員 ・社会科見学等では、引率する先生の興味関心の高さにより、参加する生徒の態度や意欲も変化するので、そのような教育活動にもボランティアとして外部人材を活用できれば、教育活動がより充実するのではないか。
- 委員 ・社会教育分野と関連付けられていないように見受けられる。寺子屋事業を重点施策4に入れてもよいのではないか。また、市民館でも子どもに対しての教育活動を行っているので、その部分についても言及できないか。さらに、所管が異なるので難しいかもしれないが、今後は、子ども文化センターと連携した取組を含めてもよいと思う。
- 委員 ・CCかわさきの取組のひとつに、こどもが参加する実験教室などがある。このような実

験など、学校の授業では実施しにくいものを地域が担えたら良いと思う。

### 重点施策5について

委員 ・最近大きな地震が頻発していることもあるので、学校施設の耐震化や防災対策については一日も早い整備をお願いしたい。

### 重点施策6について

委員 ・総合評価の内容を見ると、市民館や地域教育会議での取組について言及されていない。地域の教育を支えてきた市民館などへの評価も含めてほしい。

委員 ・地域教育会議においては、4年前からいじめについての意見交換を行ってきた。また、このたびの事件を受けて、地域教育会議では事件についてどのように議論していくかについて話が出ている。

委員 ・事業⑥家庭の教育力の向上について「家庭教育に関する講座」とは、家庭教育学級のことか？そうであるならば、「家庭教育学級を開催した」と名称を示したほうが分かりやすいのではないか。

### その他 全体を通して

委員 ・目標値はどういうもので、なぜこの数字を目標にしたのか。

事務局 ・目標値については、それぞれの妥当性を考慮しながら設定したものであり、平成26年度の目標値は第3期実行計画のこれまでの経過を踏まえたものになっている。

### その他報告・説明

#### (1)第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第1期実施計画について

(企画課長説明)

意見なし

#### (2)今年度の川崎市教育改革推進会議について

(企画課長説明)

委員 ・今年度から総合教育会議が開催されることになると思うが、総合教育会議とはどのように関わっていくのか。

事務局 ・先日総合教育会議を開催したところである。その会議の中で、市長が策定する「大綱」について、かわさき教育プランを斟酌していきたいという提案があった。